

石巻市帯状疱疹予防接種について

带状疱疹の予防接種について、裏面の説明書をよく読み、接種の必要性や副反応等を確認しましょう。分からないことや気になることがあれば、予防接種を受ける前に医師や看護師に質問し、十分に納得してから受けてください。

また、予診票に記入された内容は、接種の可否を決める大切な情報です。正確に記入してください。

接種期限	令和8年3月31日（火）
対象者	石巻市内に住所を有し、①または②に該当する方 ① 令和7年度中に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる方 ② 接種時点の年齢が60歳から64歳までの方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者障害程度等級1級相当）
自己負担金 （医療機関の窓口で支払）	生ワクチン（ビケン）：4,000円 不活化ワクチン（シングリックス）：10,000円（1回当たり） ※生活保護を受けている方は、自己負担金が免除されますので、必ず接種前に健康推進課または各総合支所市民福祉課で申請をしてください（渡波、稲井、萩浜、蛇田支所では申請できません。）。申請には、生活保護受給証明書が必要です。接種後の申請はできませんので、ご注意ください。ご不明な点は、健康推進課までお問合せください。
接種回数	生ワクチン（ビケン）：1回 不活化ワクチン（シングリックス）：2回（標準的には2か月の間隔をあけて接種する。）
持参物	健康保険被保険者証、自己負担金（生活保護を受けている方は免除証明書） 対象者②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書（診断書の取得費用は全額自己負担です。）を医療機関に提示してください。
接種場所 手続等	同封の通知書裏面に記載してある市指定医療機関または宮城県広域指定医療機関に予約してください。宮城県広域指定医療機関は、市のホームページを確認するか、健康推進課までお問合せください。 ■ 入院・入所・かかりつけ等の理由により、宮城県広域指定医療機関以外または県外の医療機関で接種を希望する場合は、予診票のほか「予防接種実施依頼書（※）」が必要になる等、説明がありますので、必ず接種の10日前までに健康推進課へご連絡ください。 ■ 事前の連絡なく、指定医療機関以外で接種された場合は、接種費用が全額自己負担となりますので、ご注意ください。 （※）「予防接種実施依頼書」とは、万が一、受けた予防接種により重大な健康被害が発生した場合、救済措置を石巻市が行うことを明記したものです。

《問合せ先》 石巻市保健福祉部健康推進課 予防接種担当
電話 95-1111（内線2427）

裏面もご覧ください

《帯状疱疹とは》

帯状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した 水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。帯状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

《予防接種の有効性・安全性について》

帯状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なっていますが、どちらのワクチンも、帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

ワクチン種類	生ワクチン（ビケン）	不活化ワクチン（シングリックス）
予防効果	接種後5年時点で4割程度	接種後10年時点で7割程度
副反応	発赤、そう痒感、熱感、腫脹、疼痛、硬結、発疹、倦怠感	疼痛、発赤、筋肉痛、疲労、頭痛、腫脹、悪寒、発熱、胃腸症状、そう痒感、倦怠感、その他の疼痛

《予防接種を受けることができない方》

- ① 明らかに発熱のある方（37.5℃以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ 過去に帯状疱疹ワクチンの成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある方
- ④ 先天及び後天性免疫不全、または免疫抑制状態の方【生ワクチン（ビケン）】
- ⑤ その他、医師が予防接種を行うことが不適切な状態と判断した方

《予防接種を受ける際、医師とよく相談しなくてはならない方》

- ① 輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方及び大量ガンマグロブリン療法を受けた方【生ワクチン（ビケン）】
- ② 抗凝固療法を受けている方及び血小板減少症または凝固障害を有する方【不活化ワクチン（シングリックス）】
- ③ 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ④ 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患がある方
- ⑤ 予防接種後2日以内に、発熱や全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある方
- ⑥ 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ⑦ 帯状疱疹ワクチンの成分に対し、アレルギーを起こすおそれのある方

《予防接種を受けた後の一般的注意事項》

- ① 予防接種後、短時間のうちに体調に異変が起きる場合があります。すぐに帰らず、医師（医療機関）の指示に従い15～30分間は病院で様子をみましょう。
- ② 当日の入浴は差し支えありませんが、激しい運動は避けてください。

《他の予防接種との接種間隔》

不活化ワクチンには制限がありませんが、生ワクチンについては他の生ワクチンと27日以上の間隔が必要です。また、医師が特に必要と認めた場合は、他のワクチンとの同時接種が可能です。複数の予防接種を予定されている方は医師に相談の上、接種してください。

※肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種は、不活化ワクチンです。

《健康被害救済制度》

定期予防接種で副反応が現れ、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような健康被害が生じた場合は、法律に定められた救済制度があります。詳しくは、お問合せください。